

**第237回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第3条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○実施要項（案）について

- ・（独）工業所有権情報・研修館／知的総合支援窓口運營業務

○評価（案）について

- （1）引き続き民間競争入札を実施するとされた事業
- ・厚生労働省／医師国家試験事業外11試験事業
 - ・内閣府・国土交通省／道路・河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等
 - ・内閣府・国土交通省／港湾、空港における発注者支援業務
 - ・財務省／「西ヶ原研修合同庁舎」の管理・運營業務

以上